

令和5年大崎上島町議会（第3回）定例会会議録（第3号）

1 令和5年9月12日大崎上島町議会定例会が大崎上島町役場に招集された。

2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至	10番	信谷俊樹

3 欠席した議員は次のとおりである。

欠席なし

4 会議録署名議員は次のとおりである。

3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
----	------	----	------

5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------

6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	谷川正芳	副町長	小田 博
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
下水道課長	下川 昇	教育課長	有田芳徳

7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第 1 認定第 1号 令和4年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定について

第 2 認定第 2号 令和4年度大崎上島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出
決算認定について

第 3 認定第 3号 令和4年度大崎上島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定について

第 4 認定第 4号 令和4年度大崎上島町後期高齢者医療保険事業特別会計歳

入歳出決算認定について

- 第 5 認定第 5 号 令和 4 年度大崎上島町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 6 認定第 6 号 令和 4 年度大崎上島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 認定第 7 号 令和 4 年度大崎上島町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 認定第 8 号 令和 4 年度大崎上島町港湾管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 認定第 9 号 令和 4 年度大崎上島町漁港管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 10 認定第 10 号 令和 4 年度大崎上島町交通事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 11 認定第 11 号 令和 4 年度大崎上島町干拓地管理特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 12 認定第 12 号 令和 4 年度大崎上島町水道事業会計決算認定について
- 第 13 議案第 58 号 工事請負契約の締結について
- 第 14 議員派遣について
- 第 15 各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前 9 時 00 分 開議

○議長（信谷俊樹君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○議長（信谷俊樹君） お諮りします。

日程第 1、認定第 1 号令和 4 年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第 12、認定第 12 号令和 4 年度大崎上島町水道事業会計決算認定についてまでを一括上程とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議がないようなので、認定第1号から認定第12号まで一括上程させていただきます。

本件について、決算特別委員長の報告を求めます。

進藤雅通委員長、演台をお願いします。

○決算特別委員長（進藤雅通君） 大崎上島町議会決算特別委員会は、令和4年度大崎上島町一般会計、特別会計及び水道事業会計の決算並びに財政状況について審議、報告をいたします。

決算特別委員会で審議した結果、町の財政状況及び各課の予算執行状況はおおむね妥当と思われまます。

健全化判断比率、実質公債費比率、資金不足比率などの各種指標、基金の運用状況など、安定的な財政運営状況と言えるが、少子・高齢化が進む中、人口減で町税等の自主財源での財政運営は厳しい状況と言えるため、人口減少に向けた対策を検討し、町の発展につながるよう、無駄のない事業を推進していただきたい。

また、予算の執行状況については、各課の事業、施策実施状況及び施策の成果について施策説明を求めるとともに、資料に基づき審査及び審議した結果、不用額が増加している傾向であることに注視する必要があるが、おおむね良好であると思われまます。

町内の小学校では、児童数の減少で現在既に複式学級になっている小学校が2校あります。また、今年度の出生者数が1桁である。これからの小・中高教育の在り方を早急に議論し、教育を受ける子供たちに負担のない教育現場を提供していただき、また新型コロナウイルスも5類になり、景気の回復も期待される中、町の将来を見据えた行財政運営を求めたい。

以上により、認定第1号令和4年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算から認定第12号令和4年度大崎上島町水道事業会計の決算について、全員一致で認定すべきものと決定したので、大崎上島町議会会議規則第77条の規定により報告します。

○議長（信谷俊樹君） 以上で委員長報告を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

それでは、日程第1、認定第1号令和4年度大崎上島町一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第12、認定第12号令和4年度大崎上島町水道事業会計決算認定についてまでを一括採決します。

お諮りします。

認定第1号から認定第12号までを委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第12号までは委員長の報告のとおり認定することに決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第13、議案第58号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（谷川正芳君） 議案第58号工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、大串地区統廃合に係る汚水調整池改築工事の工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものでございます。

この工事は、8月29日に指名競争入札を執行した結果、株式会社森下電設工業が落札し、9月1日に契約金額6,820万円で仮契約を締結しております。

工事の概要は、大崎上島町下水道事業計画に基づき、農業集落排水地区を公共下水道に統廃合し、事業の効率的な運用を図るため、大串浄化センターの改築工事を行うものです。

以上でございます。慎重審議の上、決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（信谷俊樹君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第58号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり決定されました。

○議長（信谷俊樹君） 日程第14、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、大崎上島町議会会議規則第129条の規定により、別紙のとおり決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。よって、別紙のとおり決定いたしました。

なお、緊急を要する場合は議長において議員の派遣を決定いたしますので、ご了承ください。

○議長（信谷俊樹君） 日程第15、各常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の事務調査の承認についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長において事務調査等の事件について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定されました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○議長（信谷俊樹君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで令和5年第3回大崎上島町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前9時09分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

議 長

署名議員

署名議員